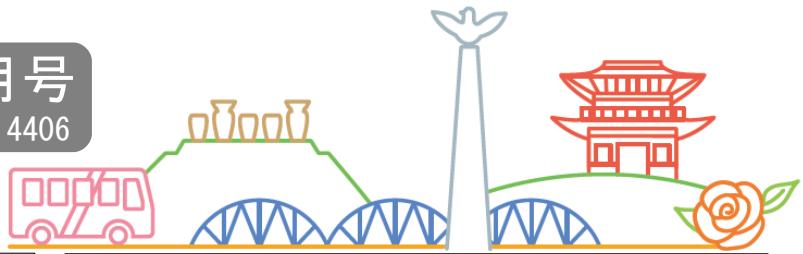


広報あやべ お知らせ版12月号

市役所 電話0773(42)3280、ファクス0773(42)4406

一人ひとりの幸せをみんなで紡いで
実現できるまち… 綾部



災害等に備えてトイレトラックを導入するための寄付を募集中！

寄付の方法

①市役所への持参による寄付

・受け付け場所

防災・危機管理課（本庁舎2階）

・期間

令和8年3月31日（火）まで

※土・日曜日、祝日、年末年始（12月27日～1月4日）を除く午前8時30分～午後5時15分

②インターネットを使った寄付

クラウドファンディングサイト=右
二次元コード=で受け付け中です。

・期間 12月31日（水）まで

トイレトラックの導入について、
詳しくはこちら（記事ID5952）→



<問い合わせ>防災・危機管理課 電話(42)4222



災害派遣トイレネットワークプロジェクト

みんな元気になるトイレ

助けあいジャパン

市制施行75周年記念 綾部市美術展＆アートフェスタ

<会期>

日時 令和8年1月29日（木）～2月1日（日）

午前10時～午後5時

※最終日は午後4時まで

場所 あやべ・日東精工アリーナ
(市民センター、西町三丁目)

<綾部市美術展>

2階競技場で、高校生以上の作品（書・絵画・写真・立体造形・工芸）を展示

<アートフェスタ>

1階研修室などで、市内の児童・生徒の作品を展示



<問い合わせ>
文化・スポーツ振興課 電話(42)4356

事業主の皆さんへ 退職金制度を福利厚生の一つに！

中小企業退職金共済制度（中退共）は中小企業で働く従業員のための国の退職金制度です。

「中退共」の退職金制度なら、

①国の掛金助成を受けられます。

②掛金は全額非課税。

③外部積立型だから、管理がカンタン！

④人材の定着につながります。

パートさんのための特例掛金月額も用意

※他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。

詳しくは「中退共」の
ホームページをご覧ください。⇒



<問い合わせ>

勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部
電話03(6907)1234 ファクス03(5955)8211

第11回中丹文化交流フェスタ ジュニア文化体験参加者募集！

初心者の子どもを対象にワークショップを開催！
講座は5つあり、それぞれ全3回の日程で行います。ぜひご参加ください。

日 時

①リトミック講座 午前11時～1時間程度

1月25日（日）、2月15日（日）、3月8日（日）

②クラシックバレエ 午後5時～1時間程度

2月28日（土）、3月7日（土）、3月14日（土）

③日本舞踊 午後2時～1時間程度

2月28日（土）、3月7日（土）、3月14日（土）

④お箏（こと） 午前10時～1時間程度

1月18日（日）、2月1日（日）、3月1日（日）

⑤ジャズダンス 午前10時～1時間程度

1月18日（日）、2月7日（土）、3月14日（土）

場 所 中丹文化会館（里町）



対 象 年中児～小学生

参 加 料 各講座1,000円（全3回分）

申 し 込 み 各講座の初回講習日の1週間前
までに電話で中丹文化事業団へ

<問い合わせ>
中丹文化事業団 電話(42)7705 ファクス(42)7783



国民健康保険加入者の皆さんへ

国民健康保険料にかかる
納付額確認書を送付します

確定申告などに必要な国民健康保険料の納付額確認書を令和8年1月末に送付する予定です。

- 令和7年中に普通徴収（口座振替、納付書）で納付された国民健康保険料
- ⇒今回送付の納付額確認書に金額が記載されています
- 令和7年中に特別徴収（年金からの徴収）で納付された国民健康保険料
- ⇒日本年金機構などから送付される公的年金等の源泉徴収票でご確認ください

なお、後期高齢者医療保険料と介護保険料については、納付額確認書を送付しませんので、必要な場合は下記へお問い合わせください。

<問い合わせ>

国民健康保険	市民・国保課 電話(42)4246
後期高齢者医療制度	市民・国保課 電話(42)4253
介護保険	高齢者支援課 電話(42)4261

年金の請求・相談は
インターネットで簡単予約！

- ◎夜間、休日にも予約が可能
- ◎予約の空き状況が一目で分かる
- ◎予約の変更や取り消しも簡単



【インターネットから予約ができる手続き】

- ・老齢年金の請求
- ・障害年金の請求
- ・遺族年金・未支給年金の請求

【予約方法】

- ◆マイナンバーカードを利用する場合
 - ①マイナポータルにログイン
 - ②「ねんきんネットTOP」を選択して「年金相談のご案内」から予約
- ◆マイナンバーカードを利用しない場合

日本年金機構ホームページの「年金相談予約サイト」で必要事項を入力して予約

詳しくは、日本年金機構ホームページ=二
次元コード=をご覧ください。



<問い合わせ>

舞鶴年金事務所 電話0773(78)1165
市民・国保課 電話(42)4253

国民健康保険加入者の皆さんへ

高額療養費の申請方法が
簡単になります！

(記事ID2422)

高額療養費の申請方法が、令和7年11月診療分から変更になります。初回の手続きを行えば、次回以降は自動で指定口座に高額療養費を振り込みます。これにより、月ごとに領収書を添付しての申請が不要になります。該当の世帯には、令和8年2月以降に申請書を送付します。

※申請書に記載の注意事項を確認の上、申請してください。

※申請後、最短で該当診療月から4カ月後に指定口座へ振り込みます。

※令和7年10月診療分以前については、領収書を添付して申請が必要です。

<問い合わせ>

市民・国保課 電話(42)4246



登録型本人通知制度



住民票や戸籍謄本などの証明書の不正取得による個人の権利侵害を抑止する制度です。本人以外の第三者に証明書を交付した場合、交付した事実を郵送で本人にお知らせします。（記事ID2383）



【制度のメリット】

- ・不正取得の早期発見が期待できます。
- ・多くの人が登録することで、不正取得の抑止効果が期待できます。

※第三者などからの住民票の写し等の請求があつた場合に、交付を拒否したり、交付の可否を確認したりする制度ではありません。

【登録に必要な書類】

- ・申込書、顔写真付きの本人確認資料（マイナンバーカード、運転免許証など）

<申し込み・問い合わせ>

市民・国保課 電話(42)4245

外国籍の人の人権を尊重しましょう

文化等の多様性を認め、外国籍の人の生活習慣等を理解し、尊重しましょう

令和8年 綾部市消防出初式

日時：令和8年1月11日(日)午前9時開式
 場所：式典会場 あやべ・日東精工アリーナ
 (市民センター、西町三丁目)
 パレード グンゼ綾部本社前(青野町)
 儀式放水 由良川花庭園(同町)

パレードの実施に伴い
交通規制を行います。

ご迷惑をおかけします
 が、ご協力をお願いします。



詳細は、市ホームページを
 ご覧ください。(記事ID2684) →



<問い合わせ>
 消防本部 電話(42)0119 ファクス(43)1483

冬季の省エネに取り組みましょう

身近な取り組みの積み重ねで、財布と環境に優しい生活を！

暖房(約3.4%の省エネ)

- 重ね着などで、無理のない範囲で温度を下げる
- 窓には厚手のカーテンを掛ける
- 目詰まりしたフィルターを清掃する
- 暖房は必要な時だけつける
- こたつや電気カーペットの設定温度を適切に



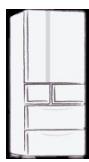
給湯(約7.5%の省エネ)

- 入浴は間隔を空けずに入る
- お湯の出し過ぎに注意。シャワー時間は短く



冷蔵庫(約1%の省エネ)

- 冷やし過ぎを避け(設定を強から中に)、扉を開ける時間を減らす
- 食品を詰め込み過ぎないようにする



その他(約9.9%の省エネ)

- 不要な照明は消す
- 照明の明るさを下げる
- テレビは輝度を下げ、見ていない時は消す
- コンロの炎は鍋底からはみ出さないように調整する
- 食器を洗う時のお湯の温度を下げる

詳しくは、経済産業省



<問い合わせ> 「省エネポータルサイト」へ→
 環境政策課 電話(42)1489 ファクス(43)2840

令和8年度分の 個人住民税から 電子申告がスタート!

エルタックス
eLTAXから「マイナンバーカード」を利用して
個人住民税に関する申告ができます

令和8年1月5日(月)開始

令和8年度分の個人住民税(市民税、府民税、森林環境税)から、電子でも申告できるようになります。

スマホやパソコンを使って、
24時間どこからでも送信

個人住民税申告の
電子化特設ページは
こちら！



<問い合わせ>税務課 電話(42)4235

お忘れではありませんか
マイナンバーカードの更新

マイナンバーカードと電子証明書には、それぞれ有効期限があります。有効期限のおよそ3カ月前に「有効期限通知書」をお送りしています。

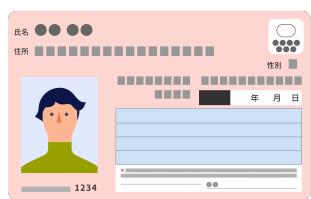
5年ごと

電子証明書の更新



10年ごと

カード本体の更新



ICチップ内の
電子証明書を更新

写真も含めて
カード本体を更新

有効期限を過ぎると、本人確認書類やマイナ保険証などに使えなくなります。

更新手続きは有効期限の3カ月前からできます。
お早めに更新手続きをお願いします。

<問い合わせ>
 市民・国保課(マイナンバー専用) 電話(42)2900



京都弁護士会 綾部法律相談センター

京都弁護士会は、法律問題で困りごとがある人のために法律相談を実施します。秘密は固く守られます。気軽にご相談ください。

日 時 令和8年1月8、22日(木)
午後1時～4時20分
場 所 I・Tビル(西町一丁目)
費 用 40分 5,500円(税込み)
(※収入が一定額未満の人は無料)
予 約 相談日の前日までに以下の連絡先へ
(定員に達した場合は締め切り)

<申し込み・問い合わせ>

丹後法律相談センター
電話0772(68)3080
※受付時間 午前9時15分～午後4時30分
(土・日曜日、祝日除く)

雪かきボランティア登録募集

大雪により雪害対策本部を設置する場合に、市職員とともに除雪活動を手伝っていただけるボランティアを募集します。

◇条件 高校生以上の市内在住・在勤の人
未成年と高校生は、保護者の同意が必要
◇活動内容 道路から玄関先までの除雪作業
◇募集 随時
◇活動期間 12月～令和8年3月中旬ごろ
※活動日は天候や雪の条件でその都度決定します。
◇保険 ボランティア保険(1人300円)に加入してください。
◇登録方法 登録用紙に必要事項を記入し、あやべボランティア総合センター(新宮町)へ
※登録用紙はあやべボランティア総合センターのホームページからダウンロードできます。

<問い合わせ>
あやべボランティア総合センター
電話(40)1388 ファクス(40)1389

降雪時などはあやバスの 運行情報を確認してください

あやバスの運行は、積雪や路面の凍結、雪の重みで倒れている樹木など、さまざまな要因によって遅延・運休があります。

運行情報は「あやべーる(あやバス情報)」やあやバス公式X(旧ツイッター)で発信しています。あやバスをご利用の際は運行情報の確認をお願いします。



X(旧ツイッター)で運行情報をお知らせします。スマートフォンで二次元コードを読み取ってください。

<問い合わせ>

市民協働課 電話(42)4248

高齢者等住宅除雪費補助金

(記事ID4368)

積雪が50cmを超えたときに、市内在住の住民税非課税の高齢者世帯や障害者世帯、母子世帯等が支払った除雪費用を補助します。

●補助額：支払額の1/2(1回につき上限20,000円)。回数に制限はありませんが、1年度につき1世帯上限40,000円

<補助の対象>

- ・積雪が50cmを超えて、なお降雪が続くとき
- ・大雪が予想され、除雪しないと災害の恐れがあるとき
- ・対象費用は、第三者に依頼した住宅の除雪費用

<申請手続き>

- ・申請書に民生児童委員の証明を受けてください
- ・申請書、積雪状況の分かる写真、除雪費の領収書の写しを添えて申請をしてください

<申請・問い合わせ>

高齢者支援課 電話(42)4259 ファクス(42)0048

